



SANJO ROTARY CLUB

三條ロータリークラブ

2024.1.24(No.3187)  
週報 No. 27

ロータリーの心で  
友情を深めよう

第2560地区ガバナー／米山 忠 俊  
会 長／吉井直 樹  
会長エレクト／渡 辺 良 一 (クラブ奉仕A)  
副 会 長／歸 山 肇  
幹 事／小 林 吾 郎  
S A A／野 水 靖 之  
会 計／梨 本 次 郎  
直 前 会 長／西 山 徳 芳  
会長ノミニ／柳 取 崇 之 (クラブ奉仕B)

例会日／毎週水曜日 12:30～  
例会場及び事務局／  
三條市旭町2-5-10 三條信用金庫本店内  
例会場／TEL 34-3311  
事務局／TEL 35-3477 FAX 32-7095  
E-mail : sanjo-rc@cpost.plala.or.jp  
https://www.sanjorotary.site

■本日の出席会員数:55名中34名  
■先々週出席率:88.89%

#### 【ゲスト】

・新潟地方法務局  
三條支局長補佐 渡邊雄之 様

#### 【先週のメイクアップ】

[1.17] 地区運営改善検討委員会(新潟)へ  
・関川 博さん  
[1.18] 三條RACへ  
・吉井直樹さん、石倉政雄さん、  
・松永隆夫さん  
[1.20] 地区ロータリー財団ミーティング  
(新潟)へ  
・野崎喜一郎さん



2023～2024 年度国際ロータリーのテーマ



「セツブンソウ」

## 会長挨拶

吉井直樹 会長



会長挨拶をさせていただきます。

本日は道足の悪い中、例会に参加いただきありがとうございます。

昨日より天気予報では警報級の大雪に注意を促す案内が多くみられていました。それで今朝はどんなに酷いことになっているかとドキドキしながら朝を迎えたのですが、肩透かしというか、ビックリと

というかほとんど積もっていなかったので安堵いたしました。

最近、色々な事で警報や注意喚起を促す案内が頻繁に出されるようになった気がします。

災害防止の観点ではその方がよいのだとは思いますが、過度なアナウンスはかえって逆効果もあるのではないのでしょうか？まあ、企業側では危機管理が叫ばれていますので、安易に例えば列車を動かして乗客を車内に閉じ込めるよりは計画運休として動かさないとか、事前に通行止めにするとか、判断が難しいところですが、あまり規制はしてほしくないですね。

警報ということで、こじつけの様ですが、先日警察のパトカーで光っている回転灯の表示が来年度より随時変更される

との記事を見ました。これは聴覚困難者がパトカーの表示で、緊急走行なのか、警らパトロールでゆっくり見回っているのかを視覚によって判断できるようにしたいということからきているのだそうです。回転灯もLED化が進み、色々な点灯方式ができるようになり、警らの時はゆっくりとした点滅を表示して、違いを見せるのだと言います。ちなみに皆様の工場や倉庫で見かける赤や黄色、緑の色で光っている表示灯もほぼ日本では1社の製品です。パトライトという会社のもので、会社名はそのままズバリですね。街で新しい表示のパトカーを見かけたら今日の会長挨拶を思い出してください。

## 幹事報告

### 小林吾郎 幹事

◎地区事務所より

「第2560地区 ガバナーノミニージェグネート  
決定のお知らせ」

2026-27年度ガバナー

雪国魚沼RC 富山 洋(とやま ひろし)氏

◎米山ガバナー事務所より

「休業のお知らせ」

イタリア軒電気設備点検により館内が一斉停電するため、2月19日(月)は地区事務所、ガバナー事務所ともに休業いたします。

## ニコニコBOX

吉井直樹会長

雪の中、例会参加していただきありがとうございます。

本日 渡邊様、卓話宜しくお願いします。

関川 博さん

能登半島の七尾市へ支援物資を届けて来ました。

早い復興を願います。

新潟地方法務局 渡邊様、よろしくお祈りします。

西山徳芳さん

大雪の中、新潟地方法務局 三条支局長補佐 渡邊雄之様、卓話歓迎いたします。

野崎喜一郎さん

今日は、朝一番、1時間ほど除雪をしました。あと何回するのでしょうか？

渡辺良一さん

大雪の予報です。くれぐれもご注意下さい。

渡邊様、卓話よろしくお祈り致します。

長谷川正実さん

寒いですね。

渡邊様、卓話よろしくお祈りします。

小林吾郎さん

寒いですね！

中林順一さん

寒いですね。

体力と体に肉が無いのでこたえます。

中村和彦さん

都合により早退させていただきます。

齋藤弘文さん、 落合孝夫さん、 安達俊明さん、

高橋 司さん、 小越憲泰さん、 野水靖之さん、

石黒良行さん、 明田川賢一さん、 早川滝徳さん、

丸山行彦さん、 金子俊郎さん、 杉山幸英さん、

船越良則さん、 柳取崇之さん、 松永一義さん、

松永隆夫さん、 山田富義さん

渡邊雄之様を心より歓迎申し上げます。本日は卓話ありがとうございます。お話楽しみにしております。

1月24日分 ￥ 26,000

今年度累計 ￥ 829,000

## 「卓話」



新潟地方法務局 三条支局長補佐  
渡邊雄之 様

所有者不明土地<sup>(※)</sup>の解消に向けて、  
不動産に関するルールが大きく変わります！  
※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州未満の大きさに匹敵するともいわれています

**令和6年4月1日から  
相続登記の申請が  
義務化<sup>(※)</sup>されます！**  
※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！  
今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています
- 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、**法務局のホームページ**をご覧ください
- 相続・登記の**専門家への相談**も、ご検討ください

新制度について詳しくは、以下の二次元コードか、「法務省 所有者不明」で検索！

法務省民事局  
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL BUREAU

## 備えて安心！令和6年4月1日から 相続登記が義務化されます！



Q1 知りませんでした！不動産（土地・建物）の相続登記が義務化されるのは、なぜですか？

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など、社会問題になっています。  
この問題解決のため、令和3年に法律が改正され、**これまで任意だった相続登記が義務化されることになりました。**

Q2 相続登記の義務化とは、どういう内容ですか？

相続人は、**不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に**、相続登記をすることが法律上の義務になります。法務局に申請する必要があります。  
**正当な理由がないのに相続登記をしない場合**、10万円以下の**過料**が科される可能性があります。  
**遺産分割の話合い**で不動産を取得した場合も、別途、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

Q3 義務化が始まるのは、いつからですか？  
始まった後に、対応すれば大丈夫でしょうか？

「相続登記の義務化」は、**令和6年4月1日**から始まります。ただ、今のうちから、備えておくことが重要です。  
また、**令和6年4月1日より前に相続した不動産も**、相続登記がされていないものは、**義務化の対象**になります（3年間の猶予期間があります。）ので、要注意です。

Q4 不動産を相続した場合、どう対応すれば良いですか？  
新制度のペナルティが不安なのですが。

相続人の中で**早めに遺産分割の話合い**を行い、不動産を取得した場合には、その結果に基づいて法務局に、**相続登記をする必要**があります。  
早期の遺産分割が難しい場合には、今回新たに作られた「**相続人申告登記**」という簡便な手続（※）を法務局でとることによって、義務を果たすこともできます。  
※相続人申告手続は、戸籍などを提出して、自分が相続人であることを申告する、簡易な手続です。

遺産分割の話合いがまとまった

遺産分割の結果に基づく相続登記  
不動産の相続を知った日から**3年以内**にする必要（※）

早期に遺産分割をすることが困難

相続人申告登記  
不動産の相続を知った日から**3年以内**にする必要（※）

※令和6年4月1日より前に相続した不動産は、令和9年3月31日までにする必要はありません。

Q5 早めの対応が必要なのですね。相続登記について不明な点があれば、どこに相談すれば良いのですか？

**お近くの法務局**（予約制の手続案内を実施中）や、登記の専門家である**司法書士・司法書士会**等に、ご相談ください。  
法務省では、新制度を紹介する**漫画**や、相続登記の手続を案内する**ハンドブック**も、提供しています。

法務省・法務局の名称を不正に使用した勧誘や架空請求などにご注意ください



詳しくは、こちらの**法務省ホームページ**をご覧ください。▶



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

法務省民事局  
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

2023年5月版

令和4年4月1日版

## 相続登記について 登録免許税が**免税** される場合があります

適用期間が**延長** & 適用対象が**拡充** されました

免税期間は**2025年3月31日まで**  
詳しくは、法務局ホームページをご覧ください

なくそう  
所有者不明土地！



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

1 相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合の相続登記



該当する場合は登録免許税を免税

2 不動産の価額が**100万円**以下の土地に係る相続登記（相続人が受ける「所有権の保存の登記」<sup>(※3)</sup>を含みます）

該当する場合は登録免許税を免税

- ・不動産の価額が引き上げられました。  
**10万円以下 → 100万円以下**
- ・適用対象が**全国の土地**に拡充されました。



不動産の価額が100万円以下

※1 相続特別措置法第84条の2の3に該当する場合 ※2 不動産の価額は土地の相続登記をする際の課税標準となる土地の価額です。  
※3 所有権の登記がされていない不動産についての相続登記の方法です。

法務省民事局

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

## 登記手続案内を利用される皆様へ

事前予約用ダイヤル

三条支局 0256-33-1346

登記手続案内利用可能日時

月・水・金

9時から16時

(12時から13時を除く)

## 法務局の窓口対応時間について

9時から17時まで

# 2月の行事予定



三条ロータリークラブ例会日

日	月	火	水	木	金	土
				1 ◆三条東RC 「会員卓話」 藤井道明 会員	2	3 米山委員長 セミナー (新潟)
4	5 ◆三条南RC 夜例会「新年会」 (記帳できます)	6 ◆三条北RC 「外部卓話」 (株)ハイサーブウエノ 代表取締役会長 小越憲泰 様	7 ◆三条RC 「外部卓話」 三条警察署 署長 田崎克則 様	8 ◆三条東RC 「外部卓話」 三条商工会議所 会頭 兼古耕一 様	9	10
11 建国記念 の日	12 振替休日 ◆三条南RC 休会	13 ◆三条北RC 「外部卓話」 (株)スノエ青果 代表取締役社長 洲崎直人 様	14 ◆三条RC 「外部卓話」 三条市副市長 上田泰成 様	15 ◆三条東RC 「米山委員長 セミナー報告」	16	17 R財団 セミナー (新潟)
18	19 ◆三条南RC 「第一例会」	20 ◆三条北RC 「外部卓話」 (株)アクアリゾート 代表取締役社長 星 智也 様	21 ◆三条RC 夜例会 「RI創立記念例会 ～新年会～」 18:30～ 於 越前屋ホテル	22 ◆三条東RC 「財団セミナー報告」	23 天皇誕生日	24
25	26 ◆三条南RC 「外部卓話」 三条地域振興局 地域整備部 部長 上村康司 様	27 ◆三条北RC 移動例会 「石焼ステーキ贅」 (記帳できます)	28 ◆三条RC 「外部卓話」 三条市経済部 主幹 澤 正史 様	29 ◆三条東RC クラブ休会 (記帳できます)		

※ 近隣RC例会変更のお知らせ! (記帳できます)

- 吉田RC 2月2日(金) 夜例会
- 加茂RC 22日(木) 夜例会
- 分水RC 27日(火) 夜例会

記帳場所

- 燕市吉田産業会館窓口(10～15時)
- 加茂市産業センター
- 新潟大栄信用組合1階(11～14時)

次週例会 2月7日 「外部卓話」  
三条警察署 署長 田崎克則 様

次々週例会 2月14日 「外部卓話」  
三条市副市長 上田泰成 様

